

「中井町のこれからの社会教育に資する生涯学習融合施設(仮称)設計者選定プロポーザル」 審査講評

■審査経緯について

(一次審査)

まず、プロポーザル公募要項の再確認を行いました。本要項にて求められた提案内容は、以下の3点でした。

- 1、比奈窪56プランを踏まえた望ましい土地利用計画(公共施設の再編を含む)はどのようなものでしょうか
- 2、2030年代を見据えた、遠くない未来の公共建築の姿はどのようなものだと考えますか
- 3、1と2を実現するために中井町にどのように寄り添うことができますか

次に審査方法の確認を行いました。事務局提案により選定委員は各自8票(選定数4の倍数)にて投票を行うこととして、全員同意しました。その後選定委員は1時間をかけて全案を見て回った後に再集合、選定指針の再確認など全体的なディスカッションを経たのちに第1回目の投票を行いました。結果は以下の通りです。

(各下欄は事務局が振った提出順による提案番号)

- 5票 1者「26」
- 4票 2者「9、15」
- 3票 5者「2、6、17、28、32」
- 2票 1者「31」
- 1票 10者「1、3、4、8、13、16、19、21、22、30」

まず、5票のNo.26を一次選定とし、次に4票だった2案について討議、この2案も一次選定としました。残り1案の選定について、まずは投票されなかった案の中に特に留意すべき案がないかを全員で再確認しました。ここで1票グループへと上がるものはなく、引き続き、1票グループ案を再検討しました。ここでも2票グループに上がるものはなく、同じように2票グループの再検討を行い、最終的には3票グループの5案より、残りの選定案を選ぶこととなりました。ここでまず3票グループ全案につき1案ずつディスカッションを行いました。その後各自2票にて第2回目の投票を行い、結果は以下の通りとなりました。

- 3票「2」
- 2票「6、28、32」
- 1票「17」

No.2が3票ということで一次選定とすることを選定委員で討議、選定合意を得ました。ここで2名の選

定委員より、No.32 の提案に対して、次点への留保要請がありました。事務局が選定者上限数の再検討を行った結果、当初は 4 案を一次選定者数としていましたが、選定委員全員の合意があれば選定者数を増やしても良いとの確認を得ました。そこで、再度選定委員で討議を行い、5 者選定とした場合の残り一者として No.32 への投票を実施し、全選定委員の票を得て、一次選定としました。

結果、一次選定者は以下の通りとなりました。

「2、9、15、26、32」

■二次審査

二次審査は公開にて実施されました。二次提案書に基づいて1者当たり提案書の説明を 15 分、選定委員からの質疑・回答に 15 分の審査を行いました。次に各提案チームの統括責任者各 1 名の計 5 名と選定委員 5 名によって、50 分間の公開対話討議を行いました。その後、選定委員は別室にて協議に入りました。最初に、各選定委員より選定に値する候補者を 1 位 2 位と順位をつけて 2 者挙げて、その理由を述べました。全員が推挙する候補者を挙げたところで全選定委員での討議を行いました。この中で、評価対象として外せない項目や選定後でも要請できる項目などを討議し、再度各選定委員より候補者を推挙し、最終的に全選定委員の合意をもって選定者を決定いたしました。

(選定:No.2 SUGAWARADAISUKE 建築事務所株式会社)

「比奈窪 56 エリア」全体を俯瞰し、生涯学習施設の役割を丁寧に読み解いている一次提案と、それを具体的に建築へ落とし込んだ二次提案を通して、選定委員の評価を得ました。具体的には農村環境改善センター解体跡地に計画される「みんなの広場」との連携を考慮した大庇広場、それに繋がる「みんなのホール」の配置位置については、町民の普段使いが可能な有用なデザインとして大きな評価を得ました。また、建物に裏がないこと、同時に建物周囲に細かい配慮がなされることによって、人の居場所が多く作り出されていることにも評価がなされています。特に「比奈窪 56 エリア」を活性化すべく新たな交通計画を盛り込んだことで、積極的に町全体の回遊性を得ようとする提案に対し大きな評価がありました。次点案とともに最終的な二案の討議対象として、細かい設計内容までディスカッションされたのちに、選定案として全選定委員の同意を得ています。

選定委員の意見として、継続検討すべき項目も挙げられています。ランドスケープ外構計画には、まだデザイン検討の余地が大いにあることや、提案されている図書機能の配置やその使いこなし方には十分な検討が必要なこと、大きな屋根の詳細検討は十分に行うことなどです。今後は中井町担当課との詳細な打合せや、WS などによる町民意見の取り入れなど、丁寧な民意の形成に留意いただくことを前提に、選定案となりました。

(次点:No.15 アトリエコ株式会社一級建築士事務所)

本提案は選定案とともに最後まで討議対象の提案となりました。徹底的なリサーチによってロジカルに組み上げられた構成プログラムを基に、対象地域の全住戸分の人数が避難できるスペースをホール面積として確保、さらにホールを2階に計画することで、防災拠点としての有用性を徹底的に積み上げた提案でした。敷地全体の人の動きを提案に盛り込んで計画案をまとめており、周囲の既存建物への理解も深いこと、また全提案者のトップバッターとしてのプレゼンテーションも素晴らしく明快で、提案者自身が本計画の末端まで丁寧に理解して計画していることも評価されました。最終的な討議の対象となった箇所は本提案の骨子でもあった2階へのホール配置です。わいがやサロンでは、ホールは使いこなされるべく配置位置を検討していくことがディスカッションされており、本提案の2階ホール配置ではどうしても閉じた利用形態に繋がっていくであろうことは否めないこと、また二次提案の平面計画においても2階への有用な動線を計画しているとは言えなかったこともあり、選定委員の最終的な決断としては次点という結論となりました。

(5選:No.9 株式会社御手洗龍建築設計事務所)

図書スペースを中心としたコミュニケーション機能を敷地南側に配置、一方でホール機能を敷地北側に配して、広場との一体利用を意図した意欲的な提案。図書空間の開放的なデザインや、周囲に計画された諸室の使い方は魅力的であり、その形状も町民とのWS等で決めていくことが可能というフレキシブルさなどに対して評価を得ました。その一方で、本提案の魅力はホール機能を北側に配置することによる南側建物の面積的な余裕に依っていることは自明で、WSを行って配置計画を再検討する場合、例えばホールを南側に再検討すると計画全体がもつコンセプト、建物の魅力を毀損する可能性が大きいという意見や、一次では提案の無かった地下階のスタジオ群についての浸水対策上の懸念点が挙げられました。上記により、5選での選定となりました。

(5選:No.26 株式会社アトリエ・トルカ)

敷地全体を「キャンパス」として捉え、敷地北側に図書機能、南側にホールや学習機能を配置することで、どこからでも芝生広場と一体となった施設運用が可能な点や、特徴的な屋根形状によって、敷地周囲の風景と呼応するような建物外観、またその屋根が建物全体の環境装置として、意匠計画に統合されていることが評価を得ました。またDX提案としてのアプリ開発などによる維持管理指針への評価も同様でした。それは、前述したように一次審査では選定委員全員から票を集めたことから理解されます。しかし実際に計画となった場合の施工コスト、将来的なメンテナンスコストへの懸念などは、一次提案から二次提案への過程において払拭されず、残念ながら5選での選定となりました。

(5選:No.32 株式会社YAP 一級建築士事務所)

一次提案においては建物の平面や形状はほとんど描かれておらず、この場所における生涯学習施設のあり方について徹底的に検証を行った上で、二次提案にて建築計画を具体化した意欲的な提案でした。一次、二次の両提案書からは、この提案者が多くの時間を敷地周辺でのリサーチに使ったことが読み取れ、現状の把握とともに、どう未来を作り出していくかに主眼を置いた提案として、選定委員の評価を集めました。一方で二次提案書による具体的な建築計画の提案は一次提案に比べるとやや唐突な印象があり、特

に小さなボリュームの建物が寄り添って一つの施設として場が作られ、使われていくという説明では具体的な利用イメージがうまく伝わらなかったことなどにより、上記により5選での選定となりました。

【総評】

総評に先立ち、参加された建築家や設計者の皆様に感謝を申し上げます。
この設計プロポーザルには33者もの設計者よりご応募をいただきました。本プロポーザルの公募にあたって中井町が設計者に期待したことは、設計業務の推進のみならず、この町の将来のために、また町に生きる人々のために、どのように町に寄り添っていただけるかという点でした。その期待は募集要項における参加実績要件として現れていたと思います。大きな案件の面積縛りによる業務実績ではなく、小さな建築の設計でもクライアントとの関係を丁寧に積み上げることには大きな価値があると考えます。中井町にはこのような参加実績要件を認めていただき、若い設計者にも大きな門戸を開くべく可能な限り参加実績要件を下げさせていただきました。このことは、選定する側にとっても非常に大きな意味をもち、提案可能性の拡大に繋がったと考えています。このような参加実績要件での設計プロポーザルの開催について、今後は他自治体においてもぜひ推進していただきたいと考えています。

選定となったSUGAWARADAI SUKE 建築事務所株式会社につきましては、約1年間という非常に短い期間での基本設計、実施設計業務を担っていただくこととなります。この講評を書いている間にも既に町との協議は進んでいると考えますが、遅滞なく、またコスト感覚を失わずに、ご提案いただいた設計コンセプトを失わないように設計を進めていただけるようお願い申し上げます。

重ねて、ご参加いただきました皆様に感謝を申し上げます。

遠藤克彦(建築家 / 茨城大学大学院 教授 / 株式会社 遠藤克彦建築研究所 代表取締役)